

美作市下水道事業経営戦略の 改定について

都市整備部 下水道課

目次

1. はじめに	・・・2
2. 経営戦略改定に求められる内容	・・・8
3. 美作市下水道事業の概要	・・・12
4. 社会資本整備総合交付金	・・・23
5. 経費回収率	・・・29
6. 資料	・・・36

1. はじめに

下水道事業経営戦略(概要)

- ・平成27年2月 「美作市下水道事業中期経営計画」策定(計画期間H26～R6)
- ・令和4年3月 内容を大きく見直して改定

「美作市下水道事業経営戦略」策定(計画期間R4～R13)・・・現在の計画、今回改定。

第1章 事業概要

第2章 将来の事業環境

第3章 経営の基本理念

第4章 投資・財政計画

第5章 経営戦略の事後検証、改定に関する事項

巻末資料(投資財政計画、下水道事業年表)

今回の改定

- ・主要項目の時点更新
- ・経費回収率向上に向けたロードマップの追加

下水道事業経営戦略（PDCAサイクル）

第6章 経営戦略の事後検証，改定等に関する事項

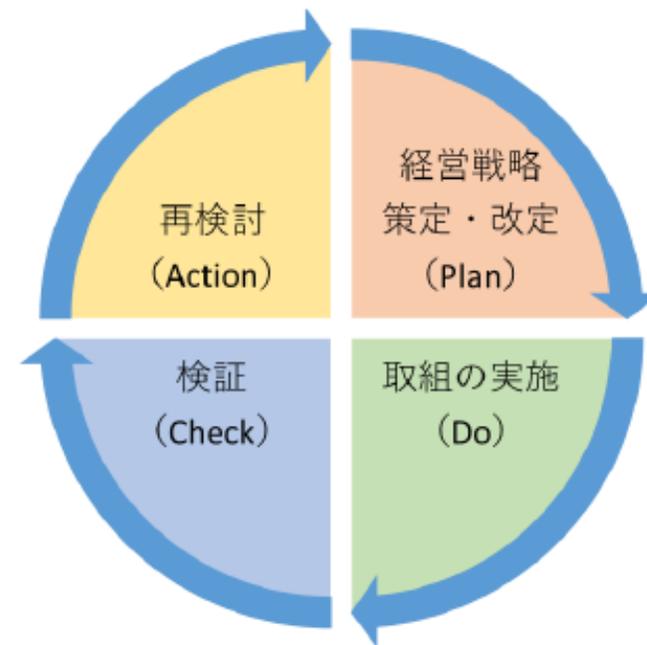
本経営戦略は，PDCA サイクル（6-1）に基づき，経営戦略策定（Plan）－取組の実施（Do）－検証（Check）－再検討（Action）を実施します。

●進捗管理（モニタリング）

投資及び財源の目標に沿った計画の進捗状況の確認と評価・検証を毎年度行います。

●計画見直し（ローリング）

計画見直しにあたっては，進捗管理を踏まえ，計画の目標値と実績値の乖離状況について検証を行い，3～5年毎に計画の見直しを行います。



（図6-1）経営戦略のPDCAサイクル

主な改定内容(比較表)

現行	改定	主な改定内容
第1章 事業概要	第1章 事業概要	更新(経営比較分析表分析)
第2章 将来の事業環境	第2章 将来の事業環境	更新(人口、有収水量、使用料収入、施設の見通し)
第3章 経営の基本理念	第3章 経営の基本理念	変更なし
第4章 投資・財政計画	第4章 投資・財政計画	更新(推計値)
—	<u>第5章 経費回収率向上に向けたロードマップ</u>	追加
第5章 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	第6章 経営戦略の事後検証、改定に関する事項	変更なし
巻末資料(投資財政計画、下水道事業年表)	巻末資料(投資財政計画、下水道事業年表)	更新(推計値)

赤字・・・経営戦略の改定部分

審議事項

経営戦略改定にあたり、ご審議いただきたい内容

- ・経費回収率の経営戦略における目標値に関すること。
- ・経費回収率の目標達成に向けた取り組みに関すること。

審議会の予定

1. 9月3日（第5回審議会）

(1) 諮問事項等について説明(下水道課より説明)

(2) 審議(委員より意見・質問)

2. 10月下旬（第6回審議会）

(1) 第5回審議会の質問や意見に対する追加説明(下水道課より説明)

(2) 審議(委員より追加の意見・質問)

(3) 答申案の協議・・・修正等は必要に応じ郵送等で確認

3. 11月上旬 答申書の提出

(1) 会長より市長へ答申

2. 経営戦略改定に求められる内容

通知・要請事項等

平成31年3月29日策定 経営戦略策定・改定ガイドライン(抜粋)

- ・投資試算や財源試算は、可能な限り長期間(原則として30年から50年超)かつ複数の推計パターンで行い、その推計結果及びそれに基づく長期目標も設定すること。
- ・投資・財政計画の期間は10年以上を基本とすること。
- ・原則として、期間内に支出と収入が均衡した形で「投資・財政計画」が策定されていること。
- ・投資・財政計画の支出と収入を当該期間内に均衡させるために必要な効率化・経営健全化のための取組方針が示されていること。
- ・改定に当たっては、「経営戦略」に基づく取組における毎年度の進捗管理と一定期間(3～5年毎)の成果の検証・評価した上で行い、より質の高い「経営戦略」にすること。

通知・要請事項等

令和4年1月25日付け「経営戦略」の改定推進について(公営企業三課室長通知)抜粋

経営戦略の見直しにあたり、投資財政計画に盛り込む事項

- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革(使用料改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等)の検討

経営戦略の質を高めるための取り組み

- ・経営戦略において、経営の基本方針について記載の充実(具体的には、計画期間内における具体的な取組・目標等を記載すること。)を図ること。
- ・料金水準が適切なものであるか、また将来の料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率や経費回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること。

通知・要請事項等

令和6年1月22日 令和6年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について(公営企業三課室事務連絡)

・賃金や物価の上下動などの社会経済情勢の変化への的確な対応や、情報通信技術や新技術の活用などの効率化・経営健全化の取組が重要であることから、物価高騰の影響のほか、DX・GXの取組についても、経営戦略に適切に反映させること。

2. 美作市下水道事業の概要

美作市下水道事業（概要）

- ・平成元年3月23日に美作処理区の供用開始。平成24年度に下水道事業の面整備終了。
- ・実施事業・・・6事業

美作市が実施する下水道事業	人口等	対象地域	処理区分	所管省庁
①公共下水道事業(公共)	制限なし	都市計画区域	処理施設で集合処理	国土交通省
②特定環境保全公共下水道事業(特環)	1,000人～10,000人	都市計画区域外		国土交通省
③農業集落排水事業(農集)	20戸以上1,000人未満	農業振興地域内の農業集落		農林水産省
④小規模集合排水処理事業(小規模)	2～20戸	その他の地域		総務省
⑤個別排水処理事業(個別)	各戸ごと(20戸未満)	集合処理区域以外	個別処理(浄化槽)	総務省
⑥特定地域生活排水処理事業(生排)	各戸ごと(1年度20戸以上)			環境省

- ・地方公営企業法適用 平成21年度(財務規定)
- ・令和5年度末の浄化槽を含めた汚水処理人口普及率※1 99.13% 水洗化率※2 90.65%。
 - ※1 汚水処理人口普及率… 処理区域内人口(25,016人)／行政区域内人口(25,235人)
 - 行政区域内で、下水道、農業集落排水施設、浄化槽等の汚水処理施設が整備され、汚水処理施設を利用することができる人口の割合。
 - ※2 水洗化率… 水洗化人口(22,677人)／処理区域内人口(25,016人)
 - 汚水処理施設の普及した地域で、既に水洗便所を設置して下水道等の汚水処理施設で汚水を処理している人口の割合。

美作市下水道事業(事業別)

本市の下水道事業(令和5年度末)

事業	供用開始	処理区域内人口(人)	処理区域面積(ha)	水洗化人口(人)	処理場の数	污水管延長(km)
①公共	H1.3.23	8,573	472	7,859	2	137
②特環	H10.3.31	13,231	794	11,866	8	365
③農集	H8.3.29	2,354	254	2,149	11	105
④小規模	H13.3.30	49	2	39	2	2
⑤個別	H10.3.31	507	15	472	浄化槽286基	-
⑥生排	H18.12.1	302	8	292	浄化槽168基	-
計		25,016	1,545	22,677	処理場23施設 浄化槽454基	609

注)浄化槽は市が管理している数

美作市下水道事業（処理施設・地域）

集合処理形式の汚水処理施設（令和5年度末）

事業	施設名	地域	事業	施設名	地域
①公共 （2施設）	1.美作浄化センター	美作	農集（続き）	13.角南浄化施設	作東
	2.檜原浄化センター	美作		14.蓮花寺浄化施設	作東
②特環 （8施設）	3.勝田浄化センター	勝田		15.南海浄化施設	作東
	4.大原浄化センター	大原		16.日指浄化施設	作東
	5.西南浄化センター	美作		17.福山東浄化施設	作東
	6.江見浄化センター	作東		18.大聖寺浄化施設	作東
	7.土居浄化センター	作東		19.福山西浄化施設	作東
	8.粟井浄化センター	作東		20.名杭・中河内農業集落排水処理施設	英田
	9.吉野浄化センター	作東		21.梶並農業集落排水施設	勝田
	10.英田浄化センター	英田		④小規模 （2施設）	22.高原浄化施設
③農集 （11施設）	11.東栗倉地区汚水処理施設	東栗倉	23.木地山小規模集合排水処理施設		勝田
	12.田殿クリーンハウス	美作	—	計23施設	—

集合処理形式の
汚水処理施設



4.大原浄化センター(特環)
美作市壬生



10.英田浄化センター(特環)
美作市奥

個別処理形式の
汚水処理施設
(浄化槽)



着工前



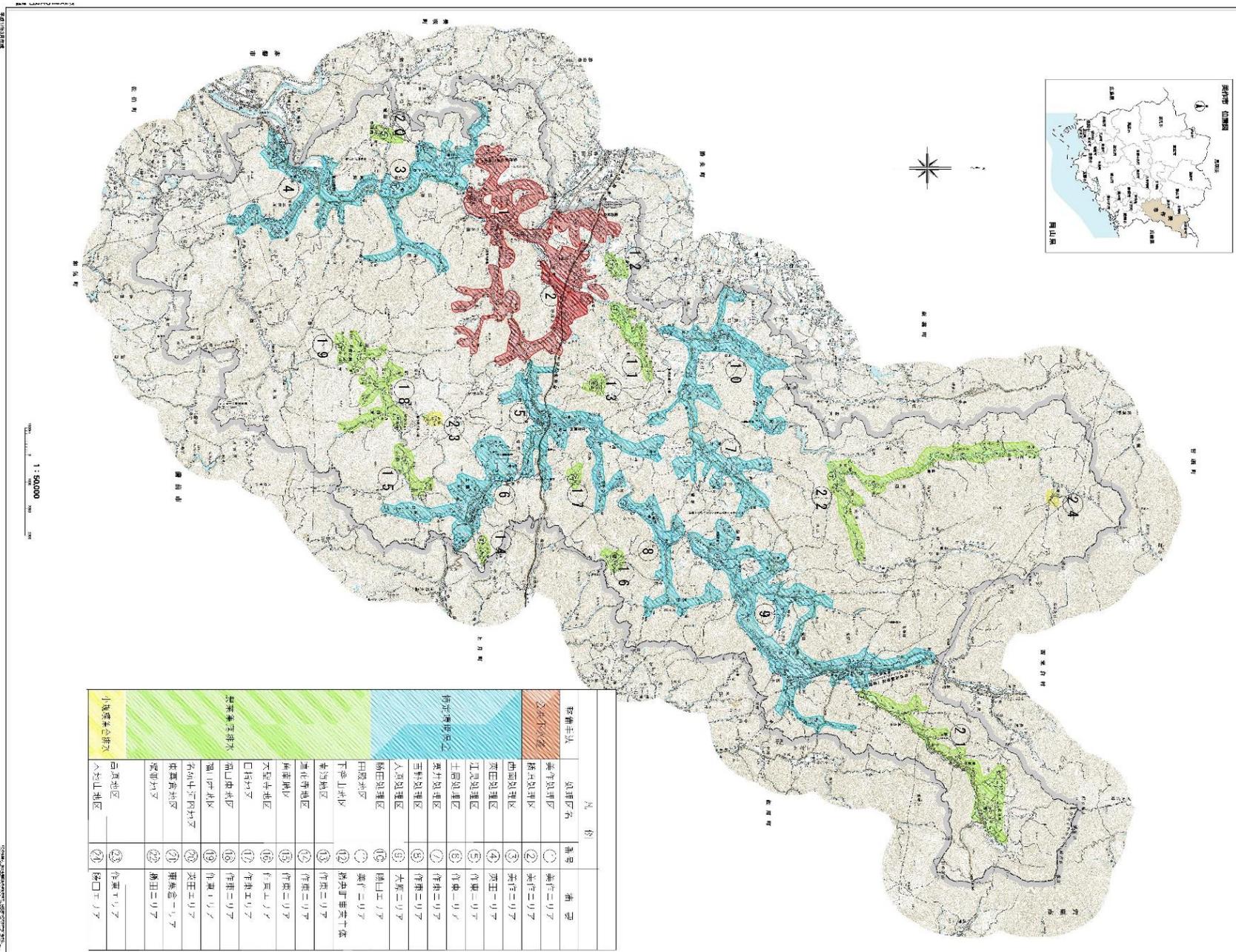
工事中



完成

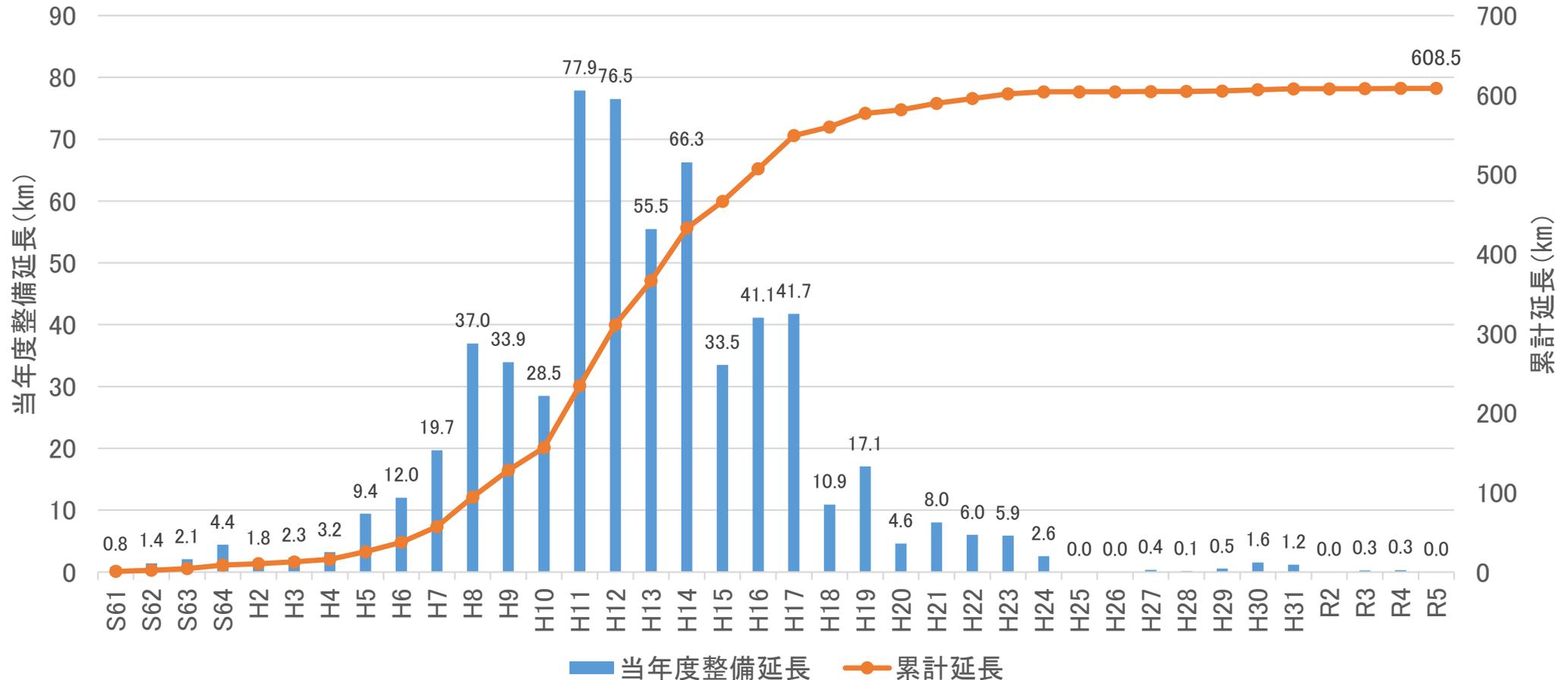
【資料1】
p.8関連

美作市全図

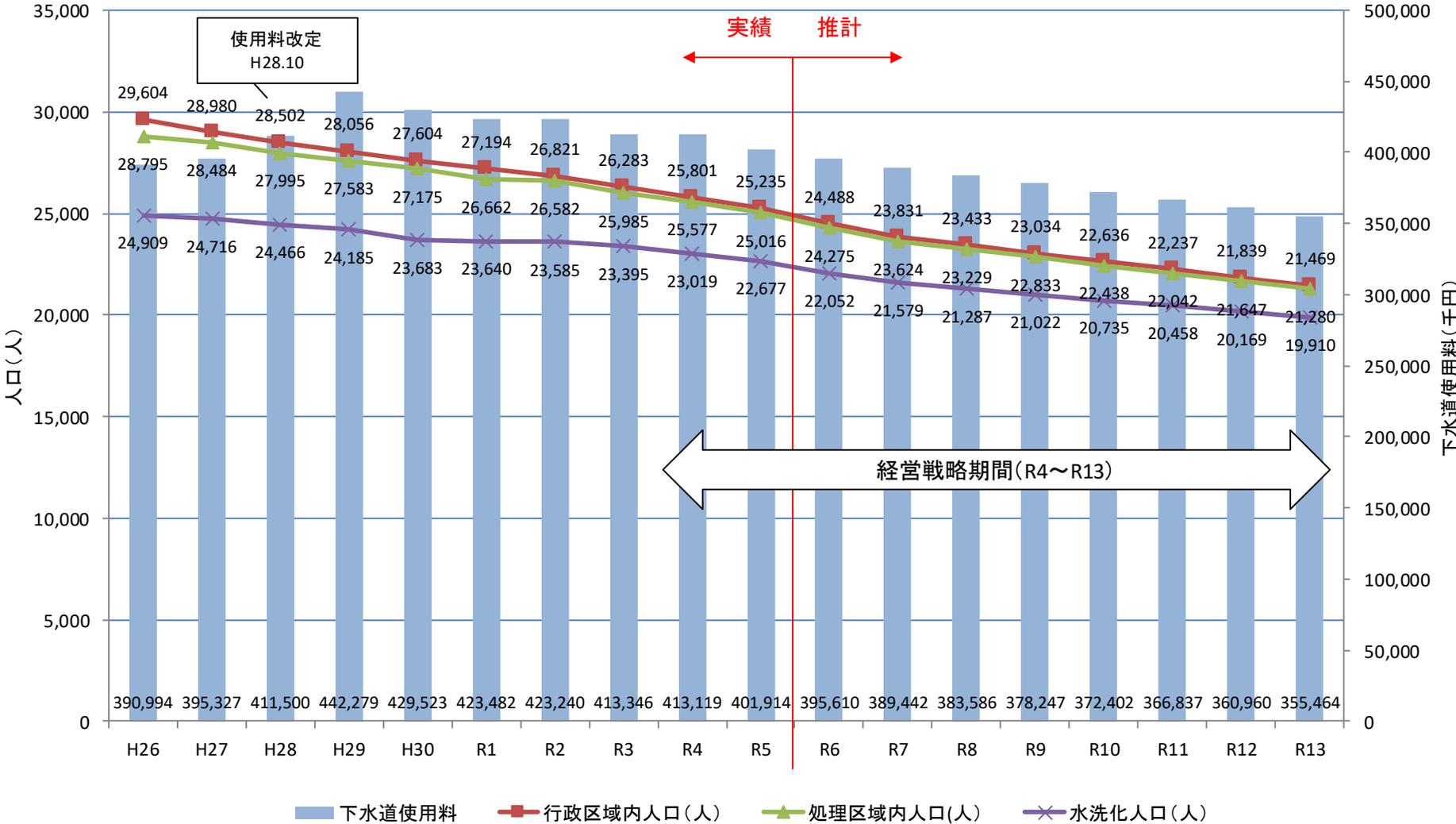


下水道管渠延長

美作市下水道事業 下水道管の延長(当年度整備延長、累計延長)



人口・下水道使用料(税抜)の推移



令和5年度決算

(1) 損益計算書 (令和5年4月1日から令和6年3月31日まで)

(単位：円、%)

区分	項目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A) - (B)	増減率
営業収益	下水道使用料	401,914,270	413,118,775	△ 11,204,505	△ 2.7
	他会計負担金	1,052,000	1,060,000	△ 8,000	△ 0.8
	受託工事収益	8,546,450	4,654,100	3,892,350	83.6
	その他営業収益	346,406	74,643	271,763	364.1
	計	411,859,126	418,907,518	△ 7,048,392	△ 1.7
営業費用	管渠費	100,728,196	100,769,718	△ 41,522	0.0
	ポンプ場費	867,919	980,040	△ 112,121	△ 11.4
	処理場費	343,309,999	374,109,356	△ 30,799,357	△ 8.2
	浄化槽費	30,631,531	29,311,610	1,319,921	4.5
	受託工事費	7,769,500	4,231,000	3,538,500	83.6
	総係費	110,347,431	127,224,345	△ 16,876,914	△ 13.3
	減価償却費	1,380,230,138	1,408,700,163	△ 28,470,025	△ 2.0
	資産減耗費	8,057,616	11,869,128	△ 3,811,512	△ 32.1
計	1,981,942,330	2,057,195,360	△ 75,253,030	△ 3.7	
営業損益		△ 1,570,083,204	△ 1,638,287,842	68,204,638	△ 4.2
営業外収益	受取利息及び配当金	17,169	343,051	△ 325,882	△ 95.0
	他会計負担金	1,025,154,000	1,066,582,000	△ 41,428,000	△ 3.9
	他会計補助金	236,231,000	267,354,660	△ 31,123,660	△ 11.6
	長期前受金戻入	504,717,743	518,388,515	△ 13,670,772	△ 2.6
	雑収益	413,767	298,442	115,325	38.6
計	1,766,533,679	1,852,966,668	△ 86,432,989	△ 4.7	
営業外費用	支払利息及び企業債取扱諸費	219,669,299	251,997,223	△ 32,327,924	△ 12.8
	雑支出	11,783,259	16,134,735	△ 4,351,476	△ 27.0
	計	231,452,558	268,131,958	△ 36,679,400	△ 13.7
経常損益		△ 35,002,083	△ 53,453,132	18,451,049	△ 34.5
特別利益	特別利益	0	409,189	△ 409,189	皆減
特別損失	特別損失	2,164,013	2,011,702	152,311	7.6
当年度純損益		△ 37,166,096	△ 55,055,645	17,889,549	△ 32.5
前年度繰越欠損金		△ 2,181,681,493	△ 2,126,625,848	△ 55,055,645	2.6
当年度未処理欠損金		△ 2,218,847,589	△ 2,181,681,493	△ 37,166,096	1.7

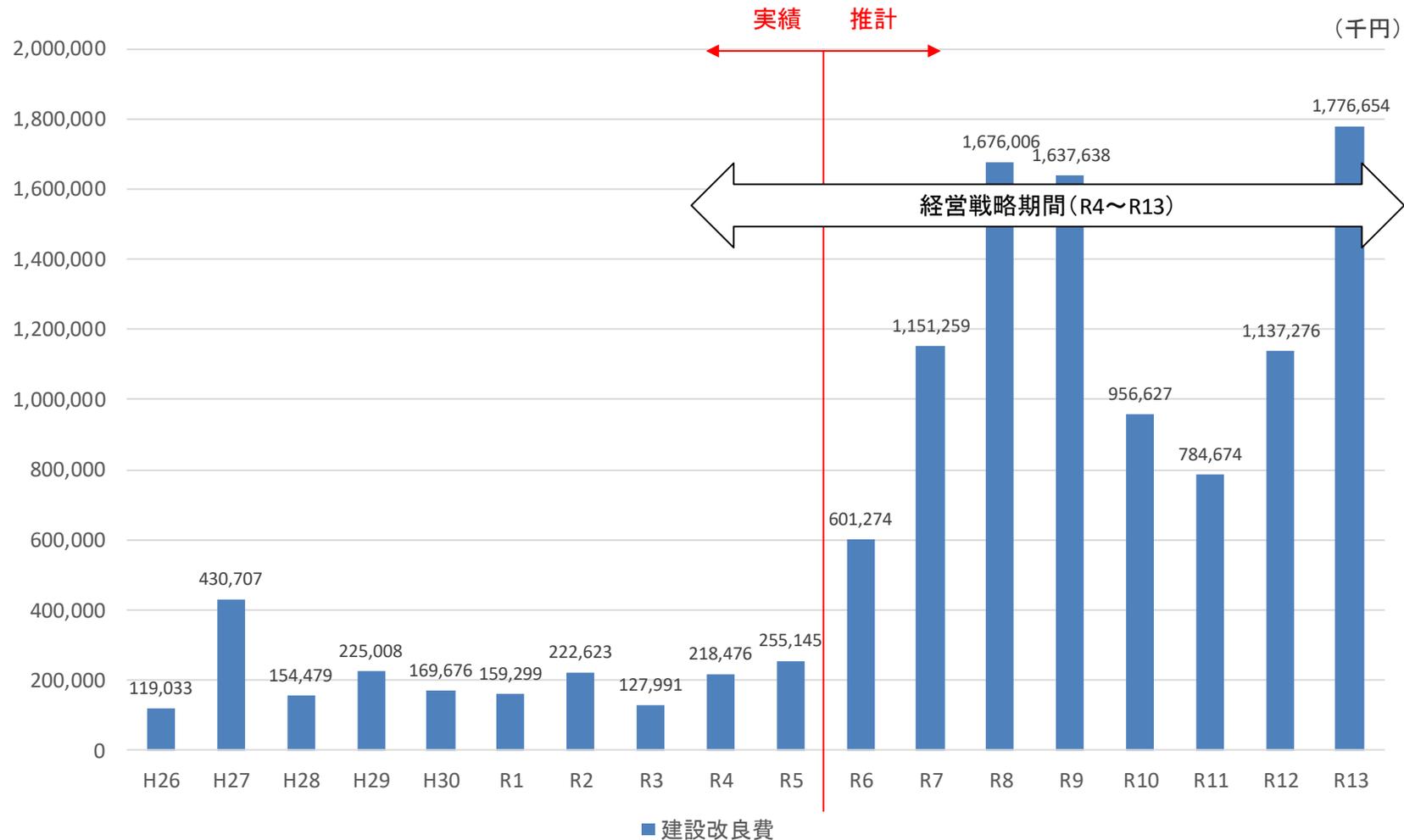
(2)貸借対照表(令和6年3月31日時点)

(単位:円)

区分		項目	令和5年度期末 (A)	令和4年度期末 (B)	増減額 (A) - (B)
借方 (資産の状況)	資産	有形固定資産	37,267,656,529	38,423,989,502	△1,156,332,973
		投資	595,857,248	593,989,957	1,867,291
		固定資産計	37,863,513,777	39,017,979,459	△1,154,465,682
	流動資産	現金預金	727,913,399	691,177,832	36,735,567
		未収金	112,225,749	116,931,484	△4,705,735
		貸倒引当金	△23,698,761	△23,368,365	△330,396
		前払金	0	6,400,000	△6,400,000
		流動資産計	816,440,387	791,140,951	25,299,436
借方計(資産合計)			38,679,954,164	39,809,120,410	△1,129,166,246

区分		項目	令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増減額 (A) - (B)	
貸方 (財源の状況)	負債	企業債	9,231,577,109	10,696,648,938	△1,465,071,829	
		固定負債計	9,231,577,109	10,696,648,938	△1,465,071,829	
	流動負債	企業債	1,564,071,829	1,625,410,422	△61,338,593	
		未払金	210,536,535	214,926,669	△4,390,134	
		前受金	0	3,200,000	△3,200,000	
		賞与引当金	6,675,000	7,730,000	△1,055,000	
		流動負債計	1,781,283,364	1,851,267,091	△69,983,727	
	繰延収益	長期前受金	12,988,184,606	13,406,236,441	△418,051,835	
		繰延収益計	12,988,184,606	13,406,236,441	△418,051,835	
	負債計		24,001,045,079	25,954,152,470	△1,953,107,391	
	資本	資本金	自己資本金	16,283,837,125	15,431,154,125	852,683,000
			資本金計	16,283,837,125	15,431,154,125	852,683,000
		剰余金	資本剰余金	613,919,549	605,495,308	8,424,241
欠損金			△2,218,847,589	△2,181,681,493	△37,166,096	
剰余金計			△1,604,928,040	△1,576,186,185	△28,741,855	
資本計		14,678,909,085	13,854,967,940	823,941,145		
貸方計(負債・資本合計)			38,679,954,164	39,809,120,410	△1,129,166,246	

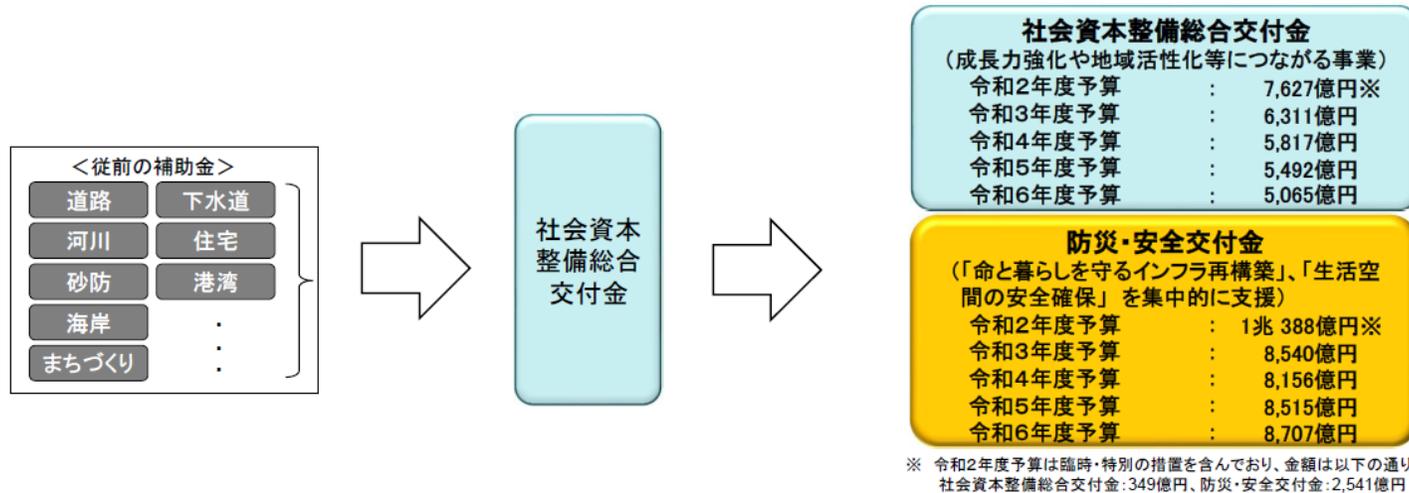
建設改良費の推移



4. 社会資本整備総合交付金

社会資本整備総合交付金とは

- ◇ 社会資本整備総合交付金は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって**自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金**として平成22年度に創設。
- ◇ 防災・安全交付金は、**地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組み、地域における総合的な生活空間の安全確保の取組みを集中的に支援**するため、平成24年度補正予算において創設。



- 両交付金の概要**
- ◇ 地方公共団体は、地域が抱える政策課題を自ら抽出し、定量的な指標による目標を設定した、おおむね3～5年の「社会資本総合整備計画」を作成。(国は整備計画に対して国費を配分)
 - ◇ 計画へ配分された国費の範囲内で、地方公共団体が自由に計画内の各事業(要素事業)へ国費を充当。
 - ◇ 基幹事業(道路、河川等の17事業)の効果を一層高めるソフト事業(効果促進事業)についても、一定の範囲内で創意工夫を生かして実施可能。
 - ◇ 地方公共団体が、自ら整備計画の事前評価・事後評価を実施し、HP等により公表。

出典: 国土交通省

社会資本整備総合交付金支給要件

～社会資本整備総合交付金支給要件(経営戦略に係る部分抜粋)ロ-7-(2)-①通常の下水道事業 2. 交付対象事業の要件

(5) 公営企業会計の適用に係る要件

- 1) 人口3万人以上の地方公共団体については、令和2年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していること。
- 2) 人口3万人未満の地方公共団体については、令和6年度以降の予算・決算について、公営企業会計に基づくものに移行していること(既に廃止が決定している等、将来にわたる継続を見込まない事業や、災害対応その他の理由により、期間内の移行が著しく困難な地方公共団体を除く)。

(6) 使用料改定の必要性の検証に係る要件

公営企業会計の導入済みの地方公共団体について、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を行い、経費回収率の向上に向けたロードマップ(概ね10年程度での段階的な使用料適正化や経営改善等の具体的取組、実施予定時期及び業績目標を記載(有識者等の意見を聴いて策定されたもの))を策定し、国土交通省へ提出するとともに、検証結果を公表していること。

チェックシート

・交付要件確認チェックシート

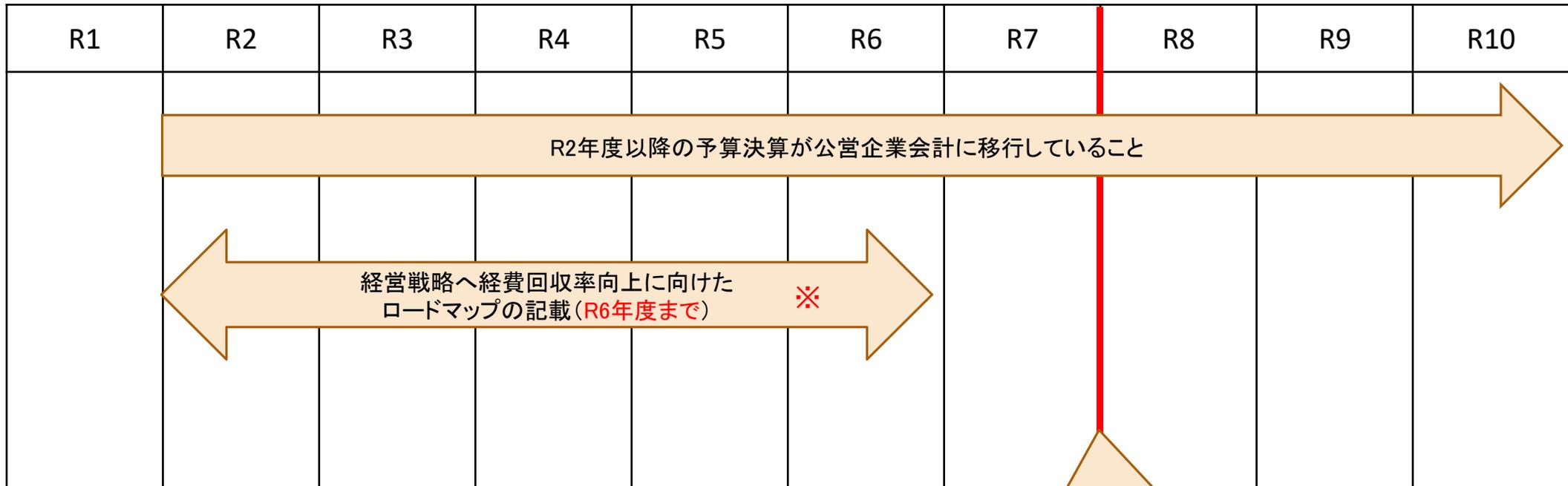
	チェックシート記載日	都道府県名	市町村名	
	◎月 ◎日	岡山県	美作市	
1. 公営企業会計の適用状況	適用済み	適用年度	未適用	
	✓	H21		
2. 令和2年度以降※、少なくとも5年に1回の頻度で、下水道使用料の改定の必要性に関する検証を実施 ※令和2年度までに公営企業会計適用していない場合、「公営企業会計適用した年度以降」とする。）	実施済	実施年度	未実施	
	✗		✓	
3. 経営戦略の内容				
①経営健全化に関する定量的な業績指標及び目標年限が記載されているか	記載済み			未記載
	✗			✓
②a 経費回収率向上に向け、収入増加のための具体的取組及び実施時期が記載されているか (使用料の改定、下水道施設・未利用資源の有効活用や接続促進による収入増など、収入を増加させるための取組が記載されていれば可)	記載済み			未記載
				✓
②b 経費回収率向上に向け、支出削減のための具体的取組及び実施時期が記載されているか (包括的民間委託等による維持管理費の削減(新規・継続問わず)や新技術の導入、広域化・共同化、処理場の運転方法の見直し、電力契約の見直しなど、支出削減のための取組が記載されていれば可)	記載済み			未記載
	✓			
③収支構造の更なる適正化に向けて、少なくとも5年に1度の頻度で、定期的に検証・見直しを行う旨が記載されているか (表現ぶりは、「〇年毎に検証する」といった大まかなもので可とする※) ※「検証・見直し」の具体的内容としては、収支実績・取組効果の確認、業績目標or収支見通しとの乖離の確認及びその原因分析、今後の取組について検討、見直しを行い、収支見通しの改定等を行うことを想定しており、関連する記述の有無で判断する。	記載済み			未記載
	✓			
4. 経営戦略が公表されているか	公表済み			未公表
	✓			

②はいずれか記載
されていれば可

※・・・取り組み及び経営戦略の改定が必要な部分

支給要件（経営戦略見直し期限）

～社会資本整備総合交付金支給要件（経営戦略見直し期限抜粋）



※・・・取り組み及び経営戦略の改定が必要な部分

経営戦略の見直し
R7年度まで
（総務省通知R4.1.25）

社交金(重点配分)交付要件

下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進についての留意事項抜粋

(令和2年7月22日国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道事業課企画専門官)

「社会資本整備総合交付金交付(以下「社交金」)要綱の改正について」において、令和2年度以降、少なくとも5年に1回の頻度で、経費回収率の向上に向けたロードマップ(以下、「ロードマップ」という。)を策定すること等を交付要件とした。

ロードマップに基づき収支構造の適正化に積極的に取り組む地方公共団体を重点的に支援するため、公営企業会計を適用した地方公共団体において、以下のいずれかに該当する場合は、当該団体が行う汚水処理に関する事業について、社交金の重点配分の対象としないこととします。

- ・ロードマップに定めた業績目標を達成できない場合。
- ・令和7年度以降、供用開始後30年以上経過しているにも関わらず、使用料単価が150円/m³未満であり、かつ経費回収率が80%未満であり、かつ15年以上使用料改定を行っていない場合。

5. 經費回收率

経費回収率とは

【指標の意味】

使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標であり、使用料水準等を評価することが可能である。

【分析の考え方】

当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが必要である。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要である。

	算出式（法適用企業）	算出式（法非適用企業）
⑤経費回収率（%）	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$	$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費（公費負担分を除く）}} \times 100$

出典：総務省 経営指標の概要（下水道事業）

経費回収率の現状

美作市 令和5年度決算

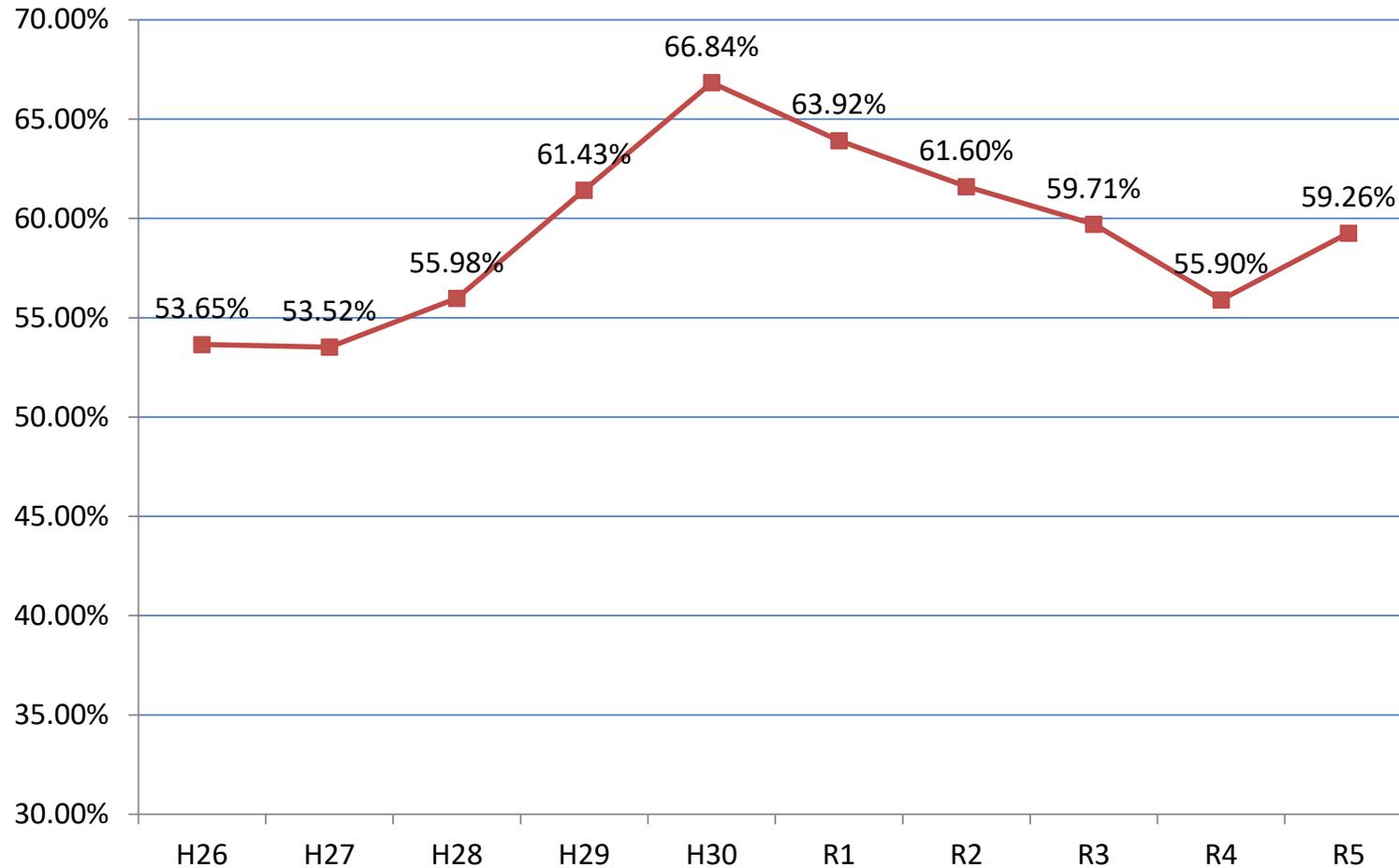
$$\frac{\text{下水道使用料} \quad 401,914 \text{千円}}{\text{汚水処理費(公費負担分を除く)} \quad 678,212 \text{千円}} \times 100 = 59.26\%$$

美作市 過去10年 最低53.52%(H27)～最高66.84%(H30)

岡山県内市町村（令和4年度決算） 県平均 89%

100%超過は、法適用21団体中3団体(倉敷市、玉野市、井原市)

経費回収率の推移 (美作市下水道事業、過去10年)



出典：地方公営企業決算状況調査 美作市下水道事業

経費回収率の向上に向けたロードマップ

	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)
計画期間	経営戦略計画期間 (R4～R13)									
戦略改定					◎					◎
施設数	23	→	→	→	→	19	17	15	→	14
使用料検討			検討					検討		
検討結果の公表等					◎					◎

表に示し
『見える化』

経費回収率向上に向けた 主な取組内容

- 1) 水洗化率向上による下水道使用料収入の確保
- 2) スtockマネジメント計画に基づく適正な投資事業の実施
- 3) 統廃合計画の推進及び広域化・共同化の検討
- 4) 新技術の導入及び官民連携の推進
- 5) 適正使用料単価の検証による事業運営の適正化

経費回収率の向上に向けたロードマップ

経費回収率の向上に向けた主な取り組み指標を『見える化』

関連指標	指標名	単位	R5 現状値	R13 目標値	R23 目標値
	水洗化率	%	90.65	92.0	93.5
施設数	カ所	23	14	13	
経費回収率	%	59.26	70.00	80.00	

**経費回収率の目標値をR13年度までに70%に設定
最終的にR23年度までに80%を目指す。**

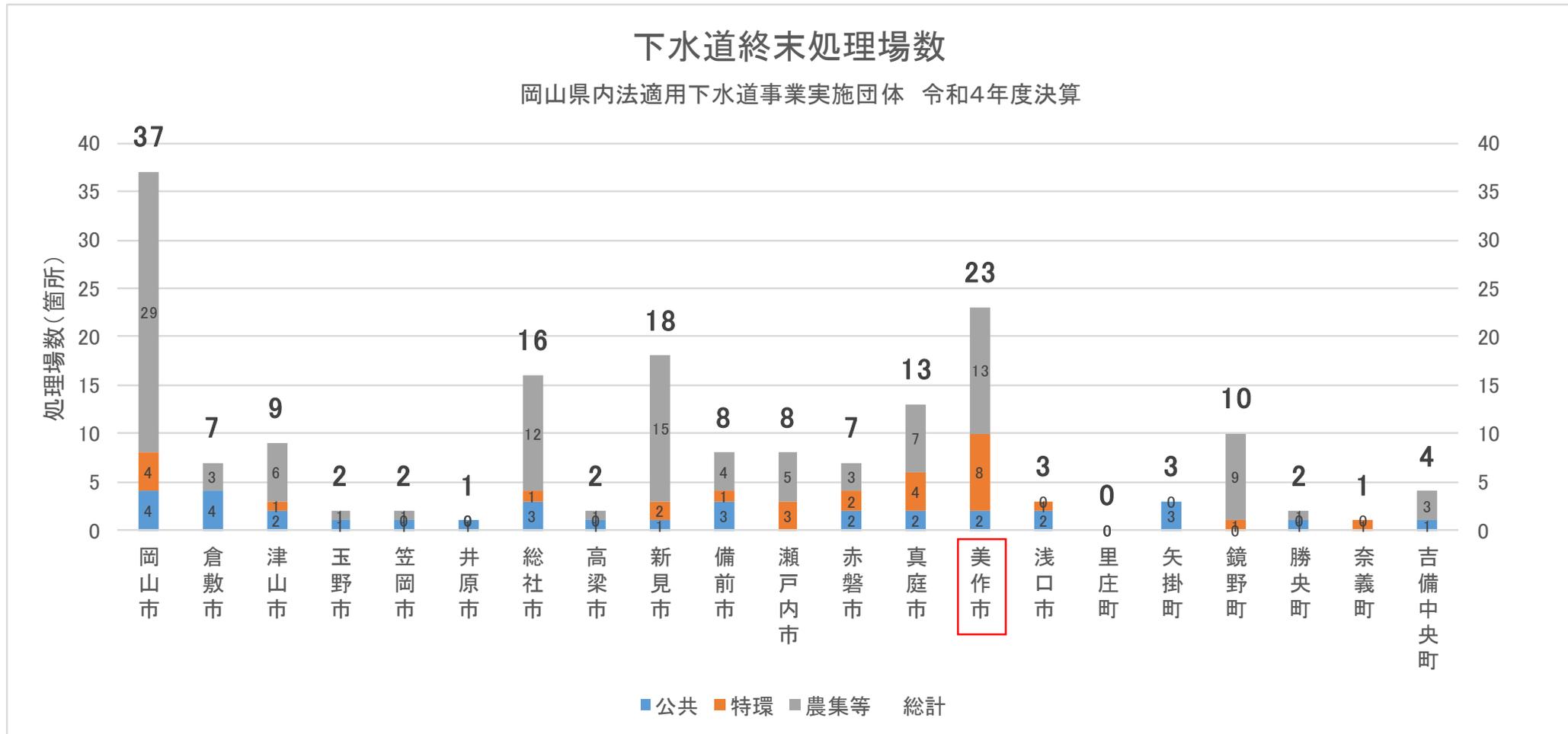
経費回収率の見通し

	5年平均	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	
下水道使用料	415,020	423,482	423,240	413,346	413,119	401,914	395,611	389,442	383,586	378,247	372,402	366,837	360,960	355,464	
汚水処理費	692,263	665,557	687,031	692,288	738,224	678,213	556,346	544,494	544,494	544,494	544,494	515,494	511,994	507,494	
管渠費 (a)	94,337	89,161	88,981	92,045	100,770	100,728	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	94,337	
ポンプ場費 (b)	1,015	1,012	1,132	1,085	980	868	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	1,015	
処理場費 (c)	381,416	366,749	373,758	389,208	403,422	373,942	381,416	376,416	376,416	376,416	376,416	347,416	343,916	339,416	
		経費削減努力						▲5,000	→	→	→	→	→	→	→
		施設統廃合による削減効果										▲29,000	▲3,500	▲4,500	
その他 (人件費等) (d)	103,992	104,430	100,092	99,712	118,749	96,976	74,059	67,207	67,207	67,207	67,207	67,207	67,207	67,207	
		人件費の削減効果					▲22,917	▲6,852	→	→	→	→	→	→	→
企業債利息 (e)	23,828	28,496	26,064	22,614	22,142	19,824									
減価償却費 (汚水処理) (f)	82,156	75,709	90,624	85,536	81,091	77,818									
企業債取扱諸費等 (g)	5,519	0	6,380	2,088	11,070	8,057	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519	5,519	
経費回収率	59.95%	63.63%	61.60%	59.71%	55.96%	59.26%	71.11%	71.52%	70.45%	69.47%	68.39%	71.16%	70.50%	70.04%	

統 廃 合 予 定 施 設 と 削 減 の 効 果	東栗倉(R9)	→	▲13,000
	栗井(R9)	→	▲8,000
	吉野(R9)	→	▲7,000
	日指(R9)	→	▲1,000
	角南(R10)	→	▲2,000
	蓮華寺(R10)	→	▲1,500
	福山東(R11)	→	▲2,500
	福山西(R11)	→	▲2,000

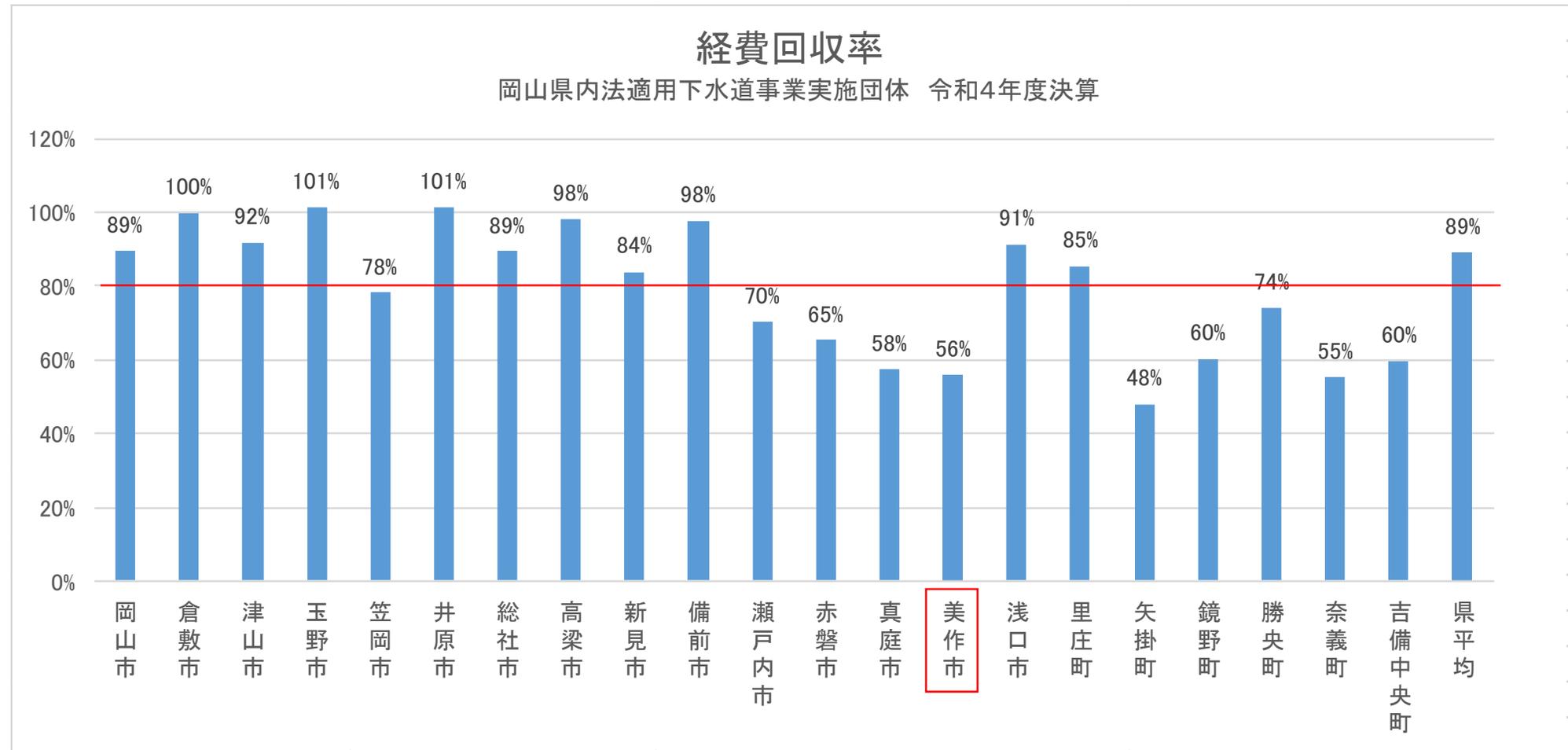
6. 資料(県内団体の状況)

処理場の数



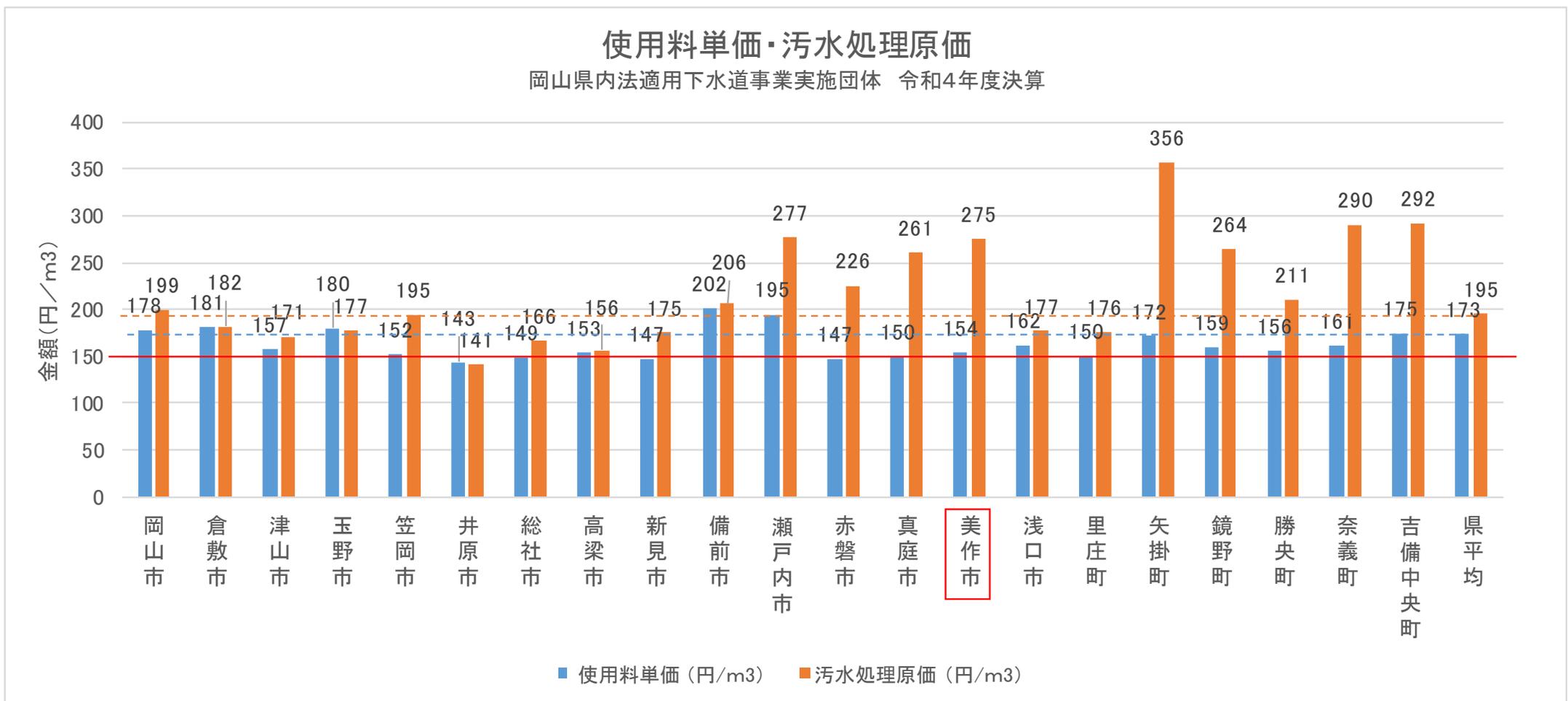
出典：e-Stat(政府統計) . . <https://www.e-stat.go.jp>. 地方公営企業決算状況調査(令和4年度) 下水道事業(法適用)実施団体。全事業を自治体別に合算。

経費回収率



出典：e-Stat(政府統計) . . <https://www.e-stat.go.jp>. 地方公営企業決算状況調査(令和4年度) 下水道事業(法適用)実施団体。全事業を自治体別に合算。

使用料単価・汚水処理原価



出典：e-Stat(政府統計) . . <https://www.e-stat.go.jp>. 地方公営企業決算状況調査(令和4年度) 下水道事業(法適用)実施団体。全事業を自治体別に合算。